

議会活動の紹介

(平成25年10月～平成26年1月)

■平成25年11月21日 平成25年第4回魚崎財産区議会

決算第1号議案

平成24年度魚崎財産区歳入歳出決算の件

平成24年度魚崎財産区歳入歳出決算の認定について審議が行われ、原案のとおり可決されました。

決算の詳しい内容は、2面をご覧ください。

■平成25年12月19日 平成25年第5回魚崎財産区議会

議員提案第9号議案

魚崎地車(だんじり)修理の件

毎年5月に開催され、多くの方がご参加されるだんじり祭において、魚崎のまちを巡行する魚崎地車ですが、次回のだんじり祭に向けた地車の事前点検で、地車の腰回り部分に隙間や損傷箇所があることが判明いたしました。だんじり祭における安全運行を確保するため、魚崎地車保存会に対して地車の修理費用を助成する旨の議員提案があり、魚崎財産区議会で審議され、可決されました。

■平成26年1月30日 平成26年第1回魚崎財産区議会

第1号議案

指定管理者の指定の件(横屋会館、魚崎会館、魚崎西町会館及び魚崎わかばサロン)

平成26年4月より魚崎財産区が所管する公の施設の指定管理者に株式会社ビケンテクノを指定し、その指定期間を平成26年4月1日から平成30年3月31日までとする議案が議会上程され、可決されました。

(指定管理者に関する詳しい内容は3面をご覧ください。)

魚崎財産区について

神戸市魚崎財産区は、昭和25年4月1日に神戸市と旧武庫郡魚崎町が合併したときに、町有財産の一部を神戸市に引き継がずに独自に維持管理するために設置された「特別地方公共団体」です。

この財産区の区域は、合併の際の旧武庫郡魚崎町に限定されており、所有する財産や施設の管理及び処分を議決するための機関として、魚崎財産区議会を設置しています。

なお、財産区の収入(貸地や共有山の貸地料、基金から発生する利子収入、会館の使用料等)は、魚崎財産区の皆様の福祉増進を図るために、会館・サロンの管理運営や尚歯会、地域の団体への助成等に有意義に使われています。

魚崎財産区(旧武庫郡魚崎町)の区域は次の範囲です

魚崎北町1丁目～8丁目

魚崎南町2丁目2番～20番

甲南町3丁目3番2号～11号

甲南町4丁目8番～12番

魚崎中町1丁目～4丁目

魚崎南町3丁目3番～22番

甲南町3丁目4番

住吉南町2丁目12番20号～25号

魚崎西町1丁目2番～9番

魚崎南町4丁目2番～16番

甲南町3丁目5番1号～12号

魚崎西町2丁目～4丁目

魚崎南町5丁目2番～14番

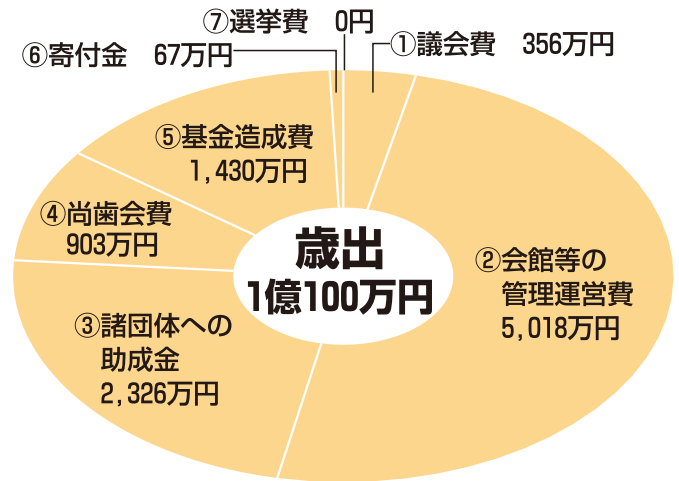
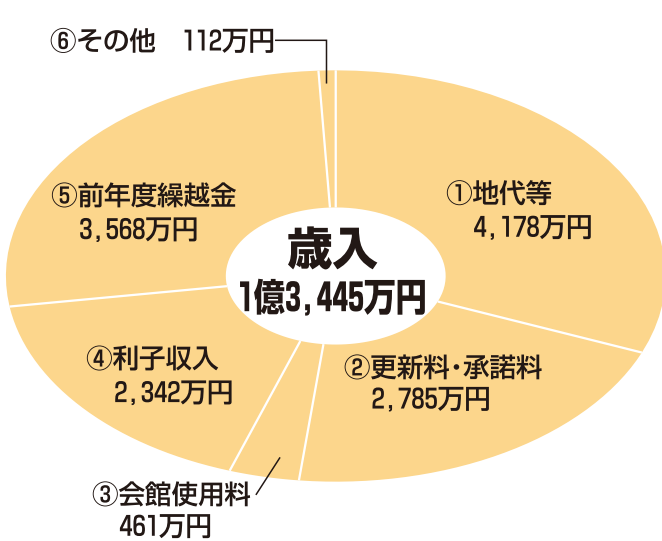
甲南町3丁目5番22号～24号

魚崎南町1丁目2番～7番

魚崎南町6丁目～8丁目

甲南町4丁目1番～5番

平成24年度魚崎財産区歳入歳出決算



※各項目の数値は四捨五入しているため、合計しても、総額に一致しません。

【歳入(前年度比較)】

(単位:円)

	平成24年度	平成23年度	増減
①地代等(区有地・共有山の貸地料等)	41,776,152	41,197,519	578,633
②更新料・承諾料(土地賃貸借契約の更新料及び名義書換承諾料等)	27,847,000	18,693,000	9,154,000
③会館使用料(会館・サロンの使用料収入等)	4,612,350	4,804,250	△191,900
④利子収入(基金から生ずる利子収入等)	23,418,220	29,464,411	△6,046,191
⑤前年度からの繰越金	35,681,870	19,431,855	16,250,015
⑥その他(市民の木・市民トイレの補助金等)	1,122,953	100,266	1,022,687
(合計)	134,458,545	113,691,301	20,767,244

【歳出(前年度比較)】

(単位:円)

	平成24年度	平成23年度	増減
①議会費(財産区議会の運営経費、議員報酬)	3,564,079	4,024,344	△460,265
②土地、会館等の管理運営費(魚崎財産区所有の土地及び施設の管理)	50,177,132	41,584,713	8,592,419
③諸団体への助成金	23,260,697	11,492,329	11,768,368
④尚齒会費(敬老の日に贈る記念品代)	9,033,654	8,568,920	464,734
⑤基金造成費(基金への積立て)	14,300,000	6,981,000	7,319,000
⑥寄付金(東灘うはらまつり・住吉川清流の会等)	670,000	670,000	0
⑦選挙費(魚崎財産区議会議員選挙にかかる経費)	0	4,688,125	△4,688,125
(合計)	101,005,562	78,009,431	22,996,131

【平成24年度決算の特色】

歳入は1億3,445万円であり、前年度に比べ2,076万円増加しました。平成23年度決算から特に金額の増減があった項目としては、「②更新料・承諾料」における915万円の収入増、「④利子収入」における604万円の収入減、「⑤前年度からの繰越金」における1,625万円の収入増が挙げられます。

一方、歳出は1億100万円であり、前年度に比べ2,299万円増加しました。主な要因としては、「②土地、会館等の管理運営費」、「③諸団体への助成金」、「⑤基金造成費」の増加が挙げられます。

平成24年度歳入から歳出を差し引いた3,345万円は、全額、26年度への繰越金となります。

【一般会計と基金についてのご説明】

魚崎財産区の現金は、一般会計と魚崎町福祉増進事業基金(基金)に分かれます。一般会計は、一般家庭での日々の家計に相当し、基金は貯蓄に相当します。(上述の説明は、一般会計に関するものです)

平成24年度末の基金総額は、16億7,776万円です。

魚崎財産区の施設の管理運営を行う指定管理者が決まりました。

下記に記載しております、魚崎財産区所有施設の管理運営を平成26年4月より、「株式会社ビケンテクノ」(住所:大阪府吹田市南金田2丁目12番1号、連絡先:株式会社ビケンテクノ 営業管理課、TEL.06-6380-2141(代表))が行います。魚崎財産区指定管理者候補者選定委員会において指定管理者の選定が行われ、平成26年第1回魚崎財産区議会での議決を経て、指定管理者に指定されました。

平成26年度より、指定管理者による新たな自主事業等も予定しておりますので、地域の皆様のご参加をお待ちしております。

横屋会館



魚崎西町会館



魚崎会館



魚崎わかばサロン



尚 齒 会(第63回)

尚は「尊ぶ・敬う」、齒は「よわい(齢)」を意味することから、転じて「高齢者を尊ぶ会」として、敬老の日に、ご長寿をお祝いして記念品をお贈りしています。

今年も、財産区内に居住されている数え年70歳以上の方(平成25年7月1日時点で、住民基本台帳及び外国人登録に記載されている満69歳以上の方)に、魚崎財産区議会議員が選定したカタログギフトをお贈りしました。多数のお礼状やお電話をいただきまして、ありがとうございました。

なお、昨年度に比較して142名の皆様が新たに尚齒会の対象者になりました。皆様のご健康と、益々のご長寿をお祈りいたします。

	男性(人)	女性(人)	合計(人)
数え年90歳以上	65	253	318
数え年70~89歳	1,587	2,228	3,815
合 計	1,652	2,481	4,133

会館・サロンのご案内

魚崎財産区では、地域の皆様方の集会やレクリエーション・サークル活動等にご利用いただけるよう、3つの会館と1つのサロンを所有しております。

各会館とも、集会室・会議室・和室・調理室(横屋会館・魚崎会館)など、多目的にご利用いただけます。皆様お誘い合わせのうえ、ご利用ください。お問い合わせやお申し込みは、直接、ご利用になる会館にお電話または窓口でお願いいたします。(受付時間:開館日の午前9時～午後5時)

① 横屋会館

☎ 078-431-8300(午前9:00～午後5:00)

住所 東灘区魚崎北町2丁目7番1号

休館日 12月28日～1月3日

使用料金表

階	施設名	定員(人)	使用料(円)			
			午前	午後	夜間	終日
			午前9時～正午	午後1時～午後4時30分	午後5時～午後9時	午前9時～午後9時
1階	集会室	50	2,000	3,000	4,000	8,000
	和室	10	1,000	1,500	2,000	4,000
2階	多目的室	40	1,900	2,900	3,800	7,600
	調理室	25	1,500	2,300	3,000	6,000
3階	会議室(大)	65	2,000	3,000	4,000	8,000
	会議室(小)	8	1,300	2,000	2,600	5,200

② 魚崎西町会館

☎ 078-842-1835(午前9:00～午後5:00)

住所 東灘区魚崎西町4丁目3番21号

休館日 第1・3火曜日、12月28日～1月3日

使用料金表

階	施設名	定員(人)	使用料(円)			
			午前	午後	夜間	終日
			午前9時～正午	午後1時～午後4時30分	午後5時～午後9時	午前9時～午後9時
1階	集会室(全室)	90	3,500	5,300	7,000	14,000
	集会室(大)	60	2,300	3,500	4,600	9,200
	集会室(小)	30	1,200	1,800	2,400	4,800
2階	会議室	20	700	1,100	1,400	2,800
	和室(東)	12	900	1,400	1,800	3,600
	和室(西)	12	900	1,400	1,800	3,600

③ 魚崎会館

☎ 078-411-7019(午前9:00～午後5:00)

住所 東灘区魚崎南町3丁目6番7号

休館日 第1・3日曜日、12月28日～1月3日

使用料金表

階	施設名	定員(人)	使用料(円)			
			午前	午後	夜間	終日
			午前9時～正午	午後1時～午後4時30分	午後5時～午後9時	午前9時～午後9時
1階	集会室(全室)	100	3,700	5,600	7,400	14,800
	集会室(大)	60	2,200	3,300	4,400	8,800
	集会室(小)	40	1,500	2,300	3,000	6,000
	和室(大)	12	1,000	1,500	2,000	4,000
	和室(小)	7	800	1,200	1,600	3,200
2階	会議室	30	1,000	1,500	2,000	4,000
	応接室	18	1,300	2,000	2,600	5,200
	和室(大)	32	2,200	3,300	4,400	8,800
	和室(小)	25	1,900	2,900	3,800	7,600
	調理室	15	2,200	3,300	4,400	8,800

④ 魚崎わかばサロン

☎ 078-453-9109(午前9:00～午後5:00)

住所 東灘区魚崎中町4丁目10番54号

休館日 毎週水曜日(祝日と重なる場合は翌日)、12月28日～1月4日

施設の使用は無料。(囲碁・将棋コーナー、給湯コーナーなど)ただし、附属施設は有料です。
(陶芸窯:1日1回3,000円・作業室:1日1回500円)

会館位置図



※各会館の使用料について、区域外住民はこの表の2倍、営利目的は3倍となります。

その他、葬式などは、お問い合わせください。

※上記休館日のほか、管理者が特に必要があると認める日に使用制限を行うことがあります。